

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第123期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	イソライト工業株式会社
【英訳名】	ISOLITE INSULATING PRODUCTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 窪田 行利
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	06-7711-5801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 坂田 文彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	06-7711-5801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 坂田 文彦
【縦覧に供する場所】	イソライト工業株式会社東京支店 （東京都千代田区神田須田町二丁目8番地） イソライト工業株式会社名古屋支店 （名古屋市西区牛島町2番5号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	15,349	10,915	12,031	13,576	12,540
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	245	△785	175	721	781
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△145	△1,127	70	229	574
包括利益 (百万円)	—	—	45	190	836
純資産額 (百万円)	6,544	5,487	5,284	5,433	6,112
総資産額 (百万円)	19,050	17,017	17,476	17,309	16,582
1株当たり純資産額 (円)	256.74	214.34	205.63	212.95	240.92
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	△6.18	△47.88	2.98	9.75	24.37
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.7	29.7	27.7	29.0	34.2
自己資本利益率 (%)	—	—	1.4	4.7	10.7
株価収益率 (倍)	—	—	35.4	22.2	8.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△183	760	1,036	702	1,479
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△836	△482	△337	△336	△711
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	788	△259	326	△789	△832
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,400	1,445	2,429	1,981	1,985
従業員数 (人)	738	631	621	607	592
(外、平均臨時雇用者数)	(110)	(81)	(114)	(119)	(112)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式を発行していないため記載していない。

3 株価収益率については、第119期及び第120期は当期純損失のため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	9,959	5,992	6,394	7,319	6,509
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	601	△431	68	410	586
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	233	△1,530	84	194	594
資本金 (百万円)	3,196	3,196	3,196	3,196	3,196
発行済株式総数 (千株)	23,606	23,606	23,606	23,606	23,606
純資産額 (百万円)	6,981	5,508	5,628	5,788	6,327
総資産額 (百万円)	15,647	13,260	14,021	13,990	13,318
1株当たり純資産額 (円)	296.37	233.88	238.99	245.77	268.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (4.00)	— —	— —	2.00 —	4.00 (2.00)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円) (△)	9.92	△64.98	3.58	8.25	25.23
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.6	41.5	40.1	41.4	47.5
自己資本利益率 (%)	3.4	—	1.5	3.4	9.8
株価収益率 (倍)	11.6	—	29.5	26.3	7.9
配当性向 (%)	60.5	—	—	24.2	15.9
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	209 (44)	193 (27)	196 (25)	188 (17)	176 (18)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれていない。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式を発行していないため記載していない。
 3 株価収益率については、第120期は当期純損失のため記載していない。

2 【沿革】

昭和	2年	11月	珪藻土質耐火断熱れんがの販売を目的として設立、本店を大阪市に置く
昭和	3年	4月	石川県に和倉工場（現七尾工場）を設置
昭和	28年	1月	大阪株式会社店頭売買承認銘柄となる
昭和	29年	9月	名古屋株式会社店頭売買承認銘柄となる
昭和	33年	4月	愛知県に豊川工場を設置
昭和	36年	10月	大阪・名古屋証券取引所市場第二部に上場
昭和	37年	6月	米国法人Babcock & Wilcox Company（略称B&W社）の技術導入によるLBKれんが等の製造を開始
昭和	42年	11月	高温用セラミックファイバー国産化のため、B&W社と合併によるイソライトバブコック耐火株式会社（IBR）を設立
昭和	44年	10月	集成材の製造・販売を目的とするイソライト建材株式会社を設立
昭和	49年	7月	石油製品販売事業（ガソリンスタンド）と七尾工場周辺の原料山採掘跡地の活用を図る目的でイソライト土地開発株式会社を設立
昭和	58年	3月	東南アジアにおける当社製品の販売拠点Isolite Foster Refractory (Singapore) Pte.Ltd.を設立（平成12年4月に当社シンガポール支店に改組）
昭和	61年	12月	セラミックファイバーの海外生産のためIsolite Eastern Union Refractories Co., Ltd.（IER）を台湾に設立
昭和	63年	5月	IBRを吸収合併
昭和	63年	11月	セラミックファイバーの海外生産のためIsolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.（ICF）をマレーシアに設立
平成	2年	4月	シンガポールのFoster Engineering Pte. Ltd.に資本参加
平成	2年	8月	耐火断熱れんがの海外生産のためIsolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.（IIF）をマレーシアに設立
平成	3年	9月	大阪・名古屋証券取引所の市場第二部より同市場第一部に指定替え
平成	4年	7月	台湾に販売会社Isolite Fanshin (Taiwan) Co., Ltd.を設立
平成	9年	3月	中国にセラミックファイバーの海外生産のため蘇州伊索来特耐火纖維有限公司（SIE）を設立
平成	11年	11月	音羽工場に技術研究所を統合新設
平成	12年	11月	音羽工場の用地の拡張と倉庫の拡充
平成	13年	2月	マレーシアのIIFの耐火断熱れんがの製造設備増強・拡充
平成	13年	5月	豊川工場を閉鎖
平成	14年	1月	中国のSIEのセラミックファイバー製造設備を増強・拡充
平成	14年	10月	会社組織を事業部制に再編
平成	14年	11月	台湾のIERのセラミックファイバー製造設備を増強・拡充
平成	15年	8月	台湾のIERのセラミックファイバー製造設備を増強・拡充
平成	16年	6月	台湾のIERのセラミックファイバー製造設備を増強・拡充
平成	16年	11月	品川白煉瓦株式会社（現品川リフラクトリーズ株式会社）を引受人として第三者割当増資を実施し、品川白煉瓦株式会社（現品川リフラクトリーズ株式会社）が当社の親会社となる
平成	17年	3月	名古屋証券取引所での上場を廃止
平成	17年	4月	サンゴバン・ティーエム株式会社が分社したセラミックファイバー事業部門を取得し、連結子会社とする（株式会社 I TM（ITM））
平成	17年	6月	中国市場に対する製品拡販のため、依索（上海）貿易有限公司（IST）を設立
平成	17年	8月	ITMがヨーロッパ地域における製品拡販のため、ITM Europe GmbHをドイツに設立
平成	18年	4月	当社の住機事業を分社化し、石川県七尾市に株式会社イソライト住機を設立
平成	18年	5月	中国のSIEのセラミックファイバー製造設備を増強・拡充
平成	18年	7月	ITMのセラミックファイバー製造設備を増強・拡充
平成	20年	3月	マレーシアのICFに追加出資
平成	20年	3月	イソライト土地開発株式会社のディスカウントショップ(物販部)を閉鎖
平成	20年	4月	マレーシアのICFのセラミックファイバー製造設備を増強・拡充
平成	22年	11月	中国のISTに追加出資
平成	24年	1月	ITMが米国のUnifrax I LLCと合併会社ITM-UNIFRAX株式会社を設立
平成	24年	6月	株式会社イソライト住機に追加出資

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（親会社、子会社11社及び関連会社4社（平成25年3月31日現在）により構成）においては、断熱関連、その他の2部門に関する事業を主として行っている。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は、次のとおりである。

次の2部門は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。

I 断熱関連事業

当部門においては、セラミックファイバー各種製品、耐火断熱レンガ、モルタル、キャストブル及び高温用断熱ボード等の製造・販売及び工業炉工事の設計施工を行っている。当社グループの主力事業であり、国際的な価格競争に対応するため、当社では従前より在外子会社に生産の拠点をシフトさせている。

（製造）

イソライト工業株式会社、株式会社ITM、Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd., Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd., Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd., 蘇州伊索来特耐火纖維有限公司、ITM Europe GmbH

（販売、工事の設計施工）

イソライト工業株式会社、株式会社ITM、依索（上海）貿易有限公司、ITM Europe GmbH、Isolite Fanshin (Taiwan) Co., Ltd.

II その他

当部門においては、農業・土壌改良材としてのセラミックス多孔体、軽金属補強材料、IT関連設備用部品の製造・販売、集成材・その他の建材の製造・販売、住宅用燃焼機器の製造・販売、吸音材の製造・販売、石油製品の販売及び酒類小売店の経営、土地の造成及び不動産の売買・賃貸を行っている。

（製造）

イソライト工業株式会社、イソライト建材株式会社、株式会社イソライト住機

（販売）

イソライト工業株式会社、イソライト建材株式会社、イソライト土地開発株式会社、株式会社イソライト住機

（酒類小売店の経営）

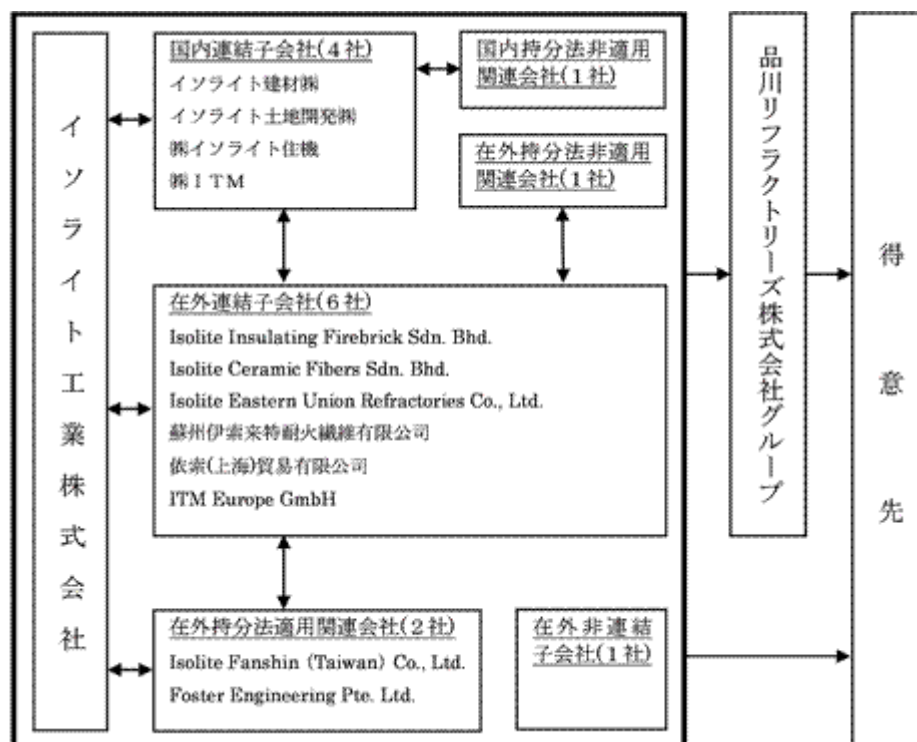
イソライト土地開発株式会社

（不動産の売買、賃貸）

イソライト工業株式会社、イソライト土地開発株式会社

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の所 有〔被所有〕 割合 (%)	関係内容
(親会社) 品川リフラクトリーズ株式会社 (注) 2	東京都 千代田区	3,300 百万円	耐火物 の製造 販売	[54.9%]	耐火断熱材を当社から購入し、耐火物を当 社に販売している。 役員の兼任等……………有
(連結子会社) イソライト建材株式会社	石川県 七尾市	70 百万円	その他	100.0	金融機関からの借入債務に当社が債務保証 している。 役員の兼任等……………有
イソライト土地開発株式会社	石川県 七尾市	34 百万円	その他	100.0	当社所有の土地の造成及び、燃料を当社に 販売している。 当社より資金援助を受け、仕入先からの買 掛金に当社が債務保証しており、当社所有 の不動産を賃借している。 役員の兼任等……………有
株式会社イソライト住機	石川県 七尾市	20 百万円	その他	80.0	耐火断熱材を当社から購入している。 役員の兼任等……………有
株式会社 I T M	千葉県 香取郡	50 百万円	断熱	100.0	耐火断熱材を当社から購入し、耐火断熱材 を当社に販売している。 役員の兼任等……………有
Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd. (注) 3	マレーシア イポー	24,000 千MYR	断熱	100.0	耐火断熱れんがを当社に販売している。 当社より資金援助を受け、金融機関からの 借入債務等に当社が債務保証している。 役員の兼任等……………有
Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd. (注) 3	台湾 台北県	156,000 千TWD	断熱	60.0	セラミックファイバーを当社に販売してい る。 役員の兼任等……………有
Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd. (注) 3	マレーシア バシールグダン	3,500 千MYR	断熱	100.0	セラミックファイバーを当社に販売してい る。 当社より資金援助を受け、金融機関からの 借入債務等に当社が債務保証している。 役員の兼任等……………有
蘇州伊索来特耐火纖維有限公司 (注) 3	中国 蘇州市	7,000 千USD	断熱	80.0	セラミックファイバーを当社に販売してい る。 役員の兼任等……………有
依索（上海）貿易有限公司	中国 上海市	31 百万円	断熱	100.0	耐火断熱材を当社から購入し、耐火断熱材 を当社に販売している。 役員の兼任等……………有
ITM Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	25 千EUR	断熱	100.0 (100.0)	当社との通常の取引はない。 役員の兼任等……………無
(持分法適用会社) Isolite Fanshin (Taiwan) Co., Ltd.	台湾 台北市	24,000 千TWD	断熱	50.0	耐火断熱材を当社から購入し、耐火断熱材 を当社に販売している。 役員の兼任等……………有
Foster Engineering Pte. Ltd.	シンガポール	2,800 千SGD	断熱	36.0	フォスターグループ各社の持株会社であ り、通常の取引はない。 金融機関からの借入債務に当社が債務保証 している。 役員の兼任等……………有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記している。
2 有価証券報告書を提出している。
3 特定子会社に該当する。
4 「議決権の所有〔被所有〕割合」の（ ）内は、間接所有割合で内数。
5 株式会社 I T Mの売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）は連結財務諸表の売上高に占める割合が10/100を超えている。株式会社 I T Mの主要な損益情報等は以下の通りである。
① 売上高 3,385百万円 ② 経常利益 94百万円 ③ 当期純利益 73百万円
④ 純資産額 1,526百万円 ⑤ 総資産額 3,891百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）
断熱関連事業	542 (97)
その他	50 (15)
計	592 (112)

- (注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
176 (18)	43.5	16.1	4,829,467

セグメントの名称	従業員数（人）
断熱関連事業	157 (15)
その他	19 (3)
計	176 (18)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載している。
2 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社には、イソライト工業労働組合が組織（組合員数126人）されており、セラミックス産業労働組合連合会に属している。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

連結子会社についても安定した労使関係を保っており、特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の減速を背景に輸出が減少し平成24年春をピークとして景気が後退局面に入ったが、年度末にかけて持ち直しの動きとなった。また、鉱工業生産は第1四半期から第3四半期まで減少が続いたが、第4四半期は4四半期ぶりの増加が見込まれる。一方、当社グループの大口需要家である鉄鋼業は粗鋼生産ペースで平成24年度の生産量は1億730万トンと前年度比0.8%増となり、2年ぶりの前年度比増、3年連続で1億トン台を維持した。

このような環境のもと当社グループの基幹事業である断熱関連事業においては、鉄鋼関連をはじめ国内の設備投資の需要が落ち込み減収となった。利益面ではグループ全体での製造原価低減に努めるも、営業利益は減少した。しかしながら、為替差益等の影響により、経常利益及び当期純利益は増加した。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高125億4千万円(前年同期比7.6%減)、営業利益6億5千2百万円(前年同期比32.6%減)、経常利益7億8千1百万円(前年同期比8.3%増)、当期純利益5億7千4百万円(前年同期比149.9%増)となった。

セグメント別の業績は次のとおりである。

(断熱関連事業)

海外での鉄鋼関連及び石油化学プラント向け需要が堅調であったものの、国内鉄鋼関連での新設・更新の需要は減少した。自動車部品向けや半導体製造装置向け需要についても低調なまま推移したため、売上高は前年度を下回った。国内の工業炉の設計・施工を扱う部門の需要についても減少したため前年度を下回った。

その結果、当連結会計年度の売上高は109億5百万円(前年同期比8.3%減)となった。

(その他)

住宅用燃焼機器は需要が振るわず売上高が減少したが、集成材は震災地域における学校の建て替え工事が本格化したことなどもあり売上高を伸ばした。

その結果、当連結会計年度の売上高は、16億3千5百万円(前年同期比2.8%減)となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ4百万円増加し19億8千5百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は14億7千9百万円(前連結会計年度は7億2百万円増加)となった。増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益7億7千5百万円、売上債権の減少額9億1千3百万円、減価償却費5億8千8百万円等である。減少の主な内訳は、仕入債務の減少額7億4千2百万円等である。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は7億1千1百万円(前連結会計年度は3億3千6百万円減少)となった。減少の主な内訳は、貸付けによる支出6億円等である。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は8億3千2百万円(前連結会計年度は7億8千9百万円減少)となった。増加の主な内訳は、長期借入れによる収入7億5千万円、社債の発行による収入3億9千5百万円等である。減少の主な内訳は、長期借入金の返済による支出12億2千3百万円等である。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりとなる。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
断熱関連事業	9,741	86.9
その他	1,071	106.6
合計	10,813	88.5

(注) 1 上記の金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっている。

2 上記の金額に消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）では、全ての事業にわたって見込み生産を行っており、工事・一部の製品においては受注生産を行っている。当連結会計年度における当該受注生産製品等の受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりとなる。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
断熱関連事業	1,069	69.8	253	66.9
その他	569	100.2	37	82.1
合計	1,639	78.0	290	68.5

(注) 上記の金額に消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりとなる。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
断熱関連事業	10,905	91.7
その他	1,635	97.2
合計	12,540	92.4

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 上記の金額に消費税等は含まれていない。

3 販売実績の「主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合」については、当該割合が100分の10以上の相手先が無いため記載は行っていない。

3【対処すべき課題】

今後の見通しについては、海外経済は持ち直していくものの、その回復ペースは緩やかなものになると考えられる。また、わが国経済においては、円安の進行を背景とする輸出の増加、設備投資の減少の一巡、そして積極的な経済政策により景気は回復基調になると期待される。

このような環境のもと、当社グループは基幹事業である断熱関連事業を中心に拡販に努めるとともに、製品開発力を強化し収益の向上に努めていく。また、組織変更に伴い、グループ全体として、より効率的で最適な組織運営により増収増益を目指していく。

(1) 断熱関連事業

中国・東南アジアの営業拠点から、新興国を主とした拡販を展開する。また、積極的に新製品を投入し、地域に応じた需要に答えていく。

(2) その他

機能性セラミックスにおける燃料電池向けの販売に注力し、新しい需要を確実に捉え、売上の拡大を目指す。

集成材については消費税率アップや優遇税制改定をにらんだ住宅関連の需要を取り込み、売上の増大を図る。

また、住宅用燃焼機器についてもピザ窯等の新商品の拡販に注力し、売上確保を目指す。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 生産を海外に大きく依存していること

当社グループの主力製品であるセラミックファイバーについては、台湾、中国、マレーシアにおける連結子会社での生産に大きく依存しており、同様に主力製品である耐火断熱レンガについてもそのほとんどをマレーシアにおける連結子会社での生産に依存している。生産基地を海外数カ国に分散してリスクを軽減しているものの、これらの地域の政治当局による、当社グループの事業に係る経済的、法的規制の変更が、当社グループの事業展開に不利益を及ぼし、又は事業継続に支障をきたすなどのカントリーリスクが潜在している。

(2) 市場環境の変化

当社グループの主力事業である断熱関連事業は、国内においては鉄鋼、自動車、I T関連業種等の設備投資需要により、海外においてはこれらの業種に加え石油化学関連業種等の需要動向により、業績の変動が生じる可能性がある。

(3) 競合と技術革新

当社グループの事業に関連する製品等は国内外の市場で競合他社との激しい競争にさらされている。当社グループの競合先には、当社グループより研究開発や製造、販売面で有力な会社が存在している。現在、当社グループのブランド力及び製品等は、こうした競合先との競争力を十分に有しているが、このことが、将来においてもこれら競合他社と有効に競争し続け得ることを保証するものではない。また、取引先における技術革新によって当社製品の販路が縮小されるリスクを内在している。

(4) 原材料、動燃料の問題

当社グループは、国内はもとより、アジア諸国等多数の外部取引先から原材料、燃料等を購入している。原油価格の高騰による諸資材の価格上昇や、これらの安定的な調達が困難となった場合、当社グループの製造コストを上昇させ、顧客への製品の安定供給に支障をきたし、業績に悪影響を及ぼす可能性がある。また、中国においては電力について安定的な供給を受けられない場合は、当社グループの業績に同様の影響を与える事がある。

(5) 製品の欠陥等

当社グループの製品は、充分な品質管理基準のもと製造されており、かつ販売先の地域、国の環境基準等にも合致している。しかしながら全ての製品について欠陥が発生しないこと及び将来も販売先地域、国の健康安全並びに環境基準等の変更による不利益を被らないことが保証されているわけではない。

(6) 為替

アジア諸国に生産、販売拠点を持つ当社グループは、連結財務諸表等の作成のため、それぞれ現地通貨を円換算評価している。また、為替変動リスクを軽減するために、為替予約等を利用しているが、当社グループの外貨建債権債務の全てに利用しているわけではない。他方、為替予約を利用することにより、これを利用しなければ享受することのできた為替差益を放棄する事になるリスクも内在している。このように当社グループの業績には、為替レートの変動の影響が反映されている。

(7) 災害、停電などの影響

当社グループは、製造ラインの中断によるマイナスの影響を最小限にするために、定期的に設備の点検、メンテナンスを行っているが、生産設備にかかわる災害、停電等による生産中断のリスクを完全に防止できる保証は無い。但し、停電による生産中断について当社の一部工場では自家発電装置を設置し対処している。

今後予想される大規模地震が発生した場合、長期間生産が停止する可能性がある。但し、当社グループはアジア地域に製造子会社4社を保有し、国内工場において建物の耐震補強を実施することにより地震リスクの低減を図っている。

これらの災害が発生し、生産の中断が長引けば、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(8) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されている。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたり、規則的に、認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす。近年の割引率の低下、年金資産の運用状況如何により、これらの前提条件を見直す必要が生じて、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

6【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は製品開発、品質向上、顧客サービス、コストダウン、生産技術開発に至る幅広い活動を積極的に行っている。当連結会計年度の研究開発費の総額は3億1千4百万円である。

①顧客要望に叶う製品をタイムリーに提供すること

②地球環境に優しい製品の設計・開発をすること

を活動の指針とし、営業部門・生産部門と緊密に連携し省エネルギー、環境改善に関わる技術開発・商品開発に取り組んでいる。

当連結会計年度における事業部門別研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は以下の通りである。

(1) 断熱関連事業

主力製品である耐火断熱れんが及びセラミックファイバーの新製品開発、品質向上、顧客サービス、コストダウン、生産技術開発及び新用途の開発に取り組んでいる。具体的にはリチウムイオン二次電池用耐熱セパレーターとしての超極薄セラミックファイバー・ペーパーの製品開発、断熱材及びシール材として生体溶解性セラミックファイバー「イソウール B S S R」、高断熱性及び高強度セラミックファイバー・ボード「イソウール S I ボード」の市場への供給を開始した。

当事業に関わる当連結会計年度の研究開発費は2億9千8百万円である。

(2) その他

珪藻土ベースのセラミックス多孔体「イソライト C G」の多孔質及び焼成製品であることを生かした担体や原料としての用途開拓を継続している。また燃料電池用断熱材としてのセラミックファイバーについては次世代に向けた更に高性能で且つ環境にやさしい断熱材の開発を継続している。

当事業に関わる当連結会計年度の研究開発費は1千5百万円である。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりである。

(1) 概況

「事業の状況」に記載の事業環境のもとにあって、当社グループでは売上高の確保に注力するとともに経費節減に努め、コスト低減を継続して実行した。

当連結会計年度における具体的な分析は以下のとおりである。

(2) 経営成績及び財政状態の状況

a 売上高

当連結会計年度における売上高は125億4千万円と前年同期比7.6%の減収となった。

基幹事業である断熱関連事業においては、鉄鋼関連をはじめ国内の設備投資が落ち込み減収となった。その他においては、住宅用燃焼機器は需要が振るわず売上高が減少したが、集成材は震災地域における建て替え工事が本格化したことなどもあり売上高を伸ばした。

b 売上総利益、営業利益

当連結会計年度の売上総利益は37億3千7百万円となり、売上総利益率は前年同期の30.9%から1.1%減少し29.8%になった。営業利益は6億5千2百万円と前年同期比32.6%減少した。

c 経常利益、当期純利益

当連結会計年度の経常利益は、為替差益等の影響により7億8千1百万円と前年同期比8.3%増加した。

税金等調整前当期純利益は、7億7千5百万円となった。

税金費用1億7千万円、少数株主利益3千万円を差し引いた結果、当期純利益は5億7千4百万円となった。

d 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、受取手形及び売掛金の減少等により前連結会計年度末に比べ7億2千6百万円減少し、165億8千2百万円となった。

当連結会計年度末の負債は、借入金の減少等により前連結会計年度末に比べ14億6百万円減少し、104億7千万円となった。純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ6億7千9百万円増加し、61億1千2百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における当社グループの資金は、営業活動において税金等調整前当期純利益や売上債権の減少等により14億7千9百万円の増加となった。投資活動においては、貸付等により7億1千1百万円使用した。また、財務活動においては、有利子負債の減少等で8億3千2百万円の資金の減少となった。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループ（当社及び連結子会社）は、総額2億5千7百万円の投資を実施した。
当社グループの中核となる断熱関連事業においては、製品製造設備更新等に2億8百万円、その他において2千万円の投資を行っている。なお、各事業に共通の設備に2千9百万円の投資を行っている。
また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はない。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
音羽工場 (愛知県豊川市)	断熱関連事業 その他	セラミックファイ バー製品製造設備	416	73	399 (48,696)	6	895	71 (7)
七尾工場及び原料山 (石川県七尾市)	断熱関連事業 その他	セラミックス 多孔体製造設備	200	51	790 (225,419)	5	1,047	34 (10)
中央研究所（注）3 (愛知県豊川市)	全社	研究開発 施設設備	38	1	—	5	45	13 (0)
本社、大阪支店 (注）4 (大阪市北区)	全社	その他設備	9	—	—	15	24	31 (1)

- （注）1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計である。なお金額には消費税等を含まない。
- 2 従業員数欄には、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）の年間平均人員を（ ）内に外数で記載している。
- 3 音羽工場の敷地内に所在している。
- 4 事務所を賃借しており、年間賃借料は4千2百万円である。

(2) 国内子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
イソライト 建材株式会 社	和倉工場 (石川県七尾市)	その他	建築用集成材 製造設備	107	27	9 (2,260)	0	144	20 (5)
イソライト 土地開発株 式会社	和倉給油所 (注)3 (石川県七尾市)	その他	ガソリンスタ ンド	1	1	76 (2,780)	0	79	6 (1)
	リカーショッ ピバリー (注)3 (石川県七尾市)	その他	店舗	43	0	182 (7,524)	—	226	2 (3)
株式会社 I T M	本社工場 (注)4 (千葉県香取郡)	断熱関連事業	セラミック ファイバー製 品製造設備	206	505	—	39	751	95 (24)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計である。なお金額には消費税等を含まない。
- 2 従業員数欄には、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）の年間平均人員を（ ）内に外数で記載している。
- 3 有形固定資産の大部分は当社が貸与中のものである。
- 4 土地を賃借しており、年間賃借料は1千万円である。

(3) 在外子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名又は事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Isolite Insulating Firebrick Sdn.Bhd. (マレーシア イ ポー)	断熱関連事業	耐火断熱れんが 製造設備	180	233	—	67	481	86 (24)
Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd. (マレーシア パ シールグダン)	断熱関連事業	セラミックファイ バー製品製造設備	70	178	—	11	260	47 (22)
Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd. (台湾 台北県)	断熱関連事業	セラミックファイ バー製品製造設備	29	50	227 (9,264)	4	311	72 (4)
蘇州伊索来特耐火纖 維有限公司 (中国 蘇州市)	断熱関連事業	セラミックファイ バー製品製造設備	183	228	—	20	433	72 (8)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計である。なお金額には消費税等を含まない。
- 2 従業員数欄には、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）の年間平均人員を（ ）内に外数で記載している。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、収益構造の改革、市場に対する最適な生産体制の確立という経営戦略にしたがって、今後の需要予測、生産計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画している。また、設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っている。

当社グループの今後1年間の重要な設備の新設、改修等に係る投資予定総額は、5億3千1百万円である。

重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりである。

（1） 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	旧安芸津工場 (広島県東広島市)	その他	太陽光発電 設備	430	—	借入金	平成25年 2月	平成25年 9月	—

（2） 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	51,259,000
計	51,259,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成25年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成25年6月26日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,606,573	23,606,573	大阪証券取引所 （市場第一部）	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式。単元株式数 は100株である。
計	23,606,573	23,606,573	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 （注）	1,400	23,606	140	3,196	140	904

（注） 第三者割当増資による資本金及び資本準備金の増加である。

発行価格 200円

資本組入額 100円

割当先 品川白煉瓦株式会社（現 品川リフラクトリーズ株式会社）

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	8	20	41	12	2	2,579	2,662	—
所有株式数（単元）	—	10,496	3,709	146,091	7,393	20	68,319	236,028	3,773
所有株式数の割合（％）	—	4.45	1.57	61.89	3.13	0.01	28.95	100	—

（注） 自己株式の 55,125株は、「個人その他」に 551単元及び「単元未満株式の状況」に25株を含めて記載している。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
品川リフラクトリーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番1号	12,919	54.72
ニチアス株式会社	東京都港区芝大門一丁目1番26号	1,010	4.27
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	382	1.61
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASH PB) （常任代理人 野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE,LONDON,EC 4R 3AB,UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋一丁目9番1号）	376	1.59
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	215	0.91
山口 喬	東京都北区	206	0.87
岡部 由枝	東京都墨田区	181	0.76
久保田 浩	広島県広島市	179	0.75
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	172	0.72
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	145	0.61
計	—	15,786	66.87

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 55,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,547,700	235,477	—
単元未満株式	普通株式 3,773	—	—
発行済株式総数	23,606,573	—	—
総株主の議決権	—	235,477	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) イソライト工業株式会社	大阪市北区中之島 三丁目3番23号	55,100	—	55,100	0.23
計	—	55,100	—	55,100	0.23

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	79	15,800
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	55,125	—	55,125	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていない。

2 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

利益配分について、当社は、安定的な配当の継続を重視し、あわせて事業基盤の安定、経営体質、財務体質の充実強化に備えた内部留保を勘案して決定する事を基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月21日 取締役会	47	2.00円
平成25年6月25日 定時株主総会決議	47	2.00円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	238	152	128	330	240
最低(円)	105	87	49	95	125

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所(市場第一部)におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	169	183	204	215	212	203
最低(円)	145	154	171	179	179	195

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所(市場第一部)におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	窪田 行利	昭和25年1月4日	昭和48年4月 品川白煉瓦株式会社（現品川 リフラクトリーズ株式会社） に入社 平成9年2月 同社千田工場長に就任 平成14年12月 同社技術研究所副所長に就任 平成16年9月 同社技術研究所長に就任 平成19年6月 同社取締役技術研究所長に就 任 平成21年10月 品川リフラクトリーズ株式会 社取締役常務執行役員に就任 （現） 平成25年6月 当社代表取締役社長に就任 （現）	(注) 2	—
代表取締役 常務取締役	営業本部長	八尾 良平	昭和29年3月4日	昭和60年4月 当社に入社 平成16年5月 蘇州伊索来特耐火纖維有限公 司（中国）総経理に就任 平成17年6月 依索（上海）貿易有限公司 （中国）総経理に就任 平成19年4月 当社セラミックファイバー事 業部長に就任 平成19年5月 Isolite Eastern Union Refractories Co.,Ltd. Chairman, Isolite Ceramic Fibers Sdn.Bhd. Chairman(現)、蘇州伊索来特 耐火纖維有限公司董事長及び 依索(上海)貿易有限公司董事 長（現）に就任 平成19年6月 当社取締役に就任 平成21年4月 断熱事業本部長を委嘱 平成21年6月 常務取締役に就任 平成22年6月 代表取締役 常務取締役に就 任（現） 平成25年4月 営業本部長を委嘱（現）	(注) 2	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	生産本部長 音羽工場長	佐野 達郎	昭和29年11月10日	昭和52年4月 イソライト・バブコック耐火 株式会社（現イソライト工業 株式会社）入社 平成13年4月 製造技術本部副本部長兼音羽 工場長就任 平成14年10月 セラミックファイバー事業部 長兼音羽工場長に就任 平成19年4月 耐火断熱れんが事業部長に就 任 平成20年4月 セラミックファイバー事業部 長に就任 平成21年4月 Isolite Ceramic Fibers Sdn.Bhd.Chairmanに就任 平成21年5月 Isolite Eastern Union Refractories Co.,Ltd. Chairmanに就任（現） 平成21年6月 取締役役に就任（現） 平成22年4月 工業炉事業部長を委嘱 平成23年4月 生産本部長、音羽工場長を委 嘱（現） 平成23年5月 蘇州伊索来特耐火纖維有限公 司董事長に就任（現）	(注) 2	13
取締役	管理本部長 総務部長 経理部長	坂田 文彦	昭和30年11月24日	昭和53年4月 小野田セメント株式会社（現 太平洋セメント株式会社）に 入社 平成3年5月 株式会社富士銀行（現株式会 社みずほフィナンシャルグ ループ）に入社 平成9年1月 同社メルボルン駐在員事務所 長に就任 平成13年10月 みずほ信託銀行株式会社に 出向 平成17年8月 品川白煉瓦株式会社（現品川 リフラクトリーズ株式会社） に出向 平成17年12月 品川白煉瓦株式会社に入社、 Shinagawa Refractories Australasia Pty.Ltd. Directorに就任 平成22年4月 当社社長室部長に就任 平成22年6月 取締役役に就任（現）、経理部 長、関係会社経理担当を委嘱 平成23年4月 管理本部長を委嘱（現） Foster Engineering Pte. Ltd.Chairmanに就任（現） 平成23年6月 総務部長を委嘱（現） 平成24年6月 経理部長を委嘱（現） 平成24年10月 安全環境対策室担当を委嘱 （現） 平成25年4月 情報システム室担当、国内関 係会社担当を委嘱（現）	(注) 2	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	技術開発本部長	橋本 敏昭	昭和32年12月19日	昭和57年4月 日本板硝子株式会社に入社 平成20年10月 当社に入社、社長室部長に就任 平成21年4月 音羽工場長、研究開発本部長、市場開拓部、技術企画グループ長に就任 平成22年4月 環境事業本部長、新規事業部長、環境緑化部長を兼務 平成23年4月 技術開発本部長（現）、環境事業部長を兼務 平成23年6月 取締役就任（現） 平成24年4月 中央研究所所長を委嘱	(注) 2	23
監査役 (常勤)	—	蓮元 雄幸	昭和27年2月12日	昭和50年4月 当社に入社 平成18年4月 経理部部長に就任 平成23年6月 経理部長に就任 平成24年6月 監査役に就任（現）	(注) 3	10
監査役	—	小山 恵一郎	昭和30年5月20日	昭和57年4月 品川白煉瓦株式会社（現品川リファクトリーズ株式会社）に入社 平成14年12月 同社第1営業部東日本営業所長に就任 平成17年7月 同社第1営業部西日本営業所長に就任 平成21年10月 品川リファクトリーズ株式会社第1営業部倉敷営業所長に就任 平成23年4月 同社海外営業部長に就任 平成24年6月 同社常勤監査役及び当社監査役に就任（現）	(注) 3	—
監査役	—	白江 伸宏	昭和40年10月18日	平成2年9月 中央新光監査法人入所 平成6年3月 公認会計士登録 平成7年7月 白江公認会計士事務所開設 平成7年11月 税理士登録 平成18年6月 当社監査役に就任（現） 平成20年7月 恒栄監査法人代表社員に就任（現） 平成21年10月 マスターズ税理士法人代表社員に就任（現）	(注) 4	10
計						79

- (注) 1 監査役小山恵一郎及び白江伸宏は、社外監査役である。
 2 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年。
 3 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年。
 4 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

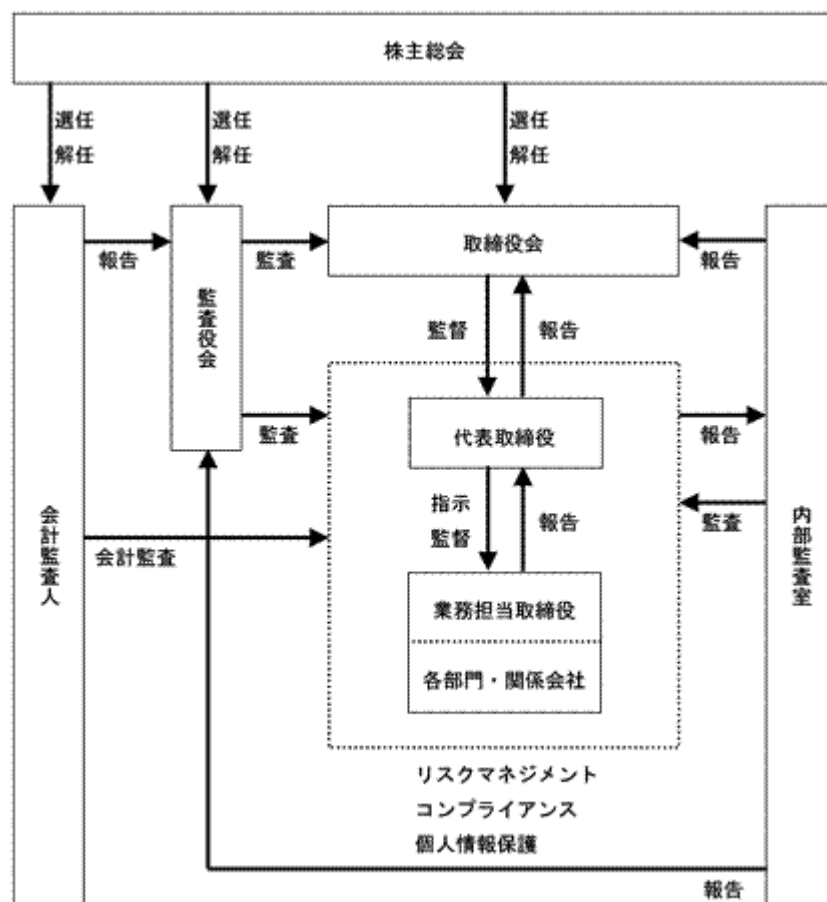
当社は経営理念・経営方針をコーポレート・ガバナンスの基本に据えて、経営の効率性の向上と健全性の維持を図っている。

経営の透明性を高め、情報開示に努めるとともに、コンプライアンスをはじめとするリスク管理体制を構築し、迅速な意思決定と確実な業務執行に取り組んでいる。

・経営管理体制及び監査役の状況

経営管理体制については、監査役制度を採用しており、監査役会は有価証券報告書提出日（平成25年6月26日）現在、社外監査役2名を含む3名で構成されている。各監査役は監査役会において策定された監査計画に基づいて、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況並びに経営の監視及び監査を行っている。監査役は、会計監査人と相互の意思疎通を図るため、定期的に意見交換会を開催することとしている。

・会社の機関の内容及び内部統制のシステム



＜株主総会＞

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としている。

<取締役会>

取締役会は有価証券報告書提出日（平成25年6月26日）現在、5名で構成されている。取締役会は、会社法規定事項のほか、当社の重要な業務執行方針を審議決定し、また取締役相互の業務の執行を監視している。

当社の取締役は3名以上置く旨定款に定めている。また、当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨、それぞれ定款に定めている。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。

<監査役>

取締役会への出席、起案書の検閲等を通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査している。

<監査役会>

監査役3名をもって構成し、法令、定款及び監査役規定に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画を決定している。

<会計監査人>

当社は有限責任あずさ監査法人と監査契約を結んでいる。業務に従事した監査人の氏名は下記のとおりであり、いずれも連続監査年数は7年以下である。なお当該監査法人及び監査人と当社の間には特別な利害関係はない。

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 河崎雄亮氏及び紙本竜吾氏が業務を執行し、公認会計士10名、その他7名が業務の補助を行っている。

・内部統制システムの整備状況

イ. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社は、企業が存立を継続するためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての取締役、従業員及びその他すべての当社業務従事者が、広く社会から信頼され、好意をもって受け入れられる経営体制を確立している。
- b イソライトグループ・コンプライアンス指針において、取締役、従業員及びその他すべての当社業務従事者が法令を遵守することはもとより、社内規定を遵守し、社会規範を尊重し、企業倫理に則った行動をとることを定め、取締役、従業員及びその他すべての当社業務従事者に周知徹底を図っている。
- c イソライトグループ・コンプライアンス指針よりも詳細な留意事項等を説明したコンプライアンス・マニュアルに、反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを記載し、反社会的勢力に対して毅然として対応することを徹底している。
- d 内部監査室は、内部監査規定に従って監査を実施している。
- e 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、情報相談を受けるコンプライアンス通報相談窓口を設けている。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 当社は、取締役会をはじめとする主要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規定に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書管理規定等に基づき、定められた期間保存、管理している。
- b 取締役及び監査役は、これらの文書等をいつでも閲覧することができる。

ハ. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- a リスク管理規定に基づき、当社において発生しうるリスクを特定し、平時からリスクの低減及び発生防止に努めるとともに、リスク管理体制を整備している。
- b 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用を推進する。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて取締役の職務執行の効率を図っている。

- a 取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
- b 取締役会は、中期経営計画を具体化するため事業部門ごとの毎期の業績目標と予算を設定している。
- c 各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行体制を構築している。
- d 管理部門担当取締役は月次の業績につき、情報管理システムを活用し、迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役及び取締役会に報告している。

- e 取締役会は、毎月この結果をレビューし、担当取締役に目標未達の要因分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正している。
 - ホ、当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a 当社グループ全体にわたる内部統制の構築を目指し、当社及び関係会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築している。
 - b 当社取締役、事業部長及び関係会社社長は、各事業部門の業績執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有している。
 - c 内部監査室は、当社及び関係会社各社の内部統制に関する監査を実施し、その結果をbの責任者に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導及び実施の支援・助言を行っている。
 - ヘ、監査役の職務を補助する従業員について
 - a 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助する従業員は内部監査室員の内より選出し、同職務については監査役の指示に従うものとする。
 - ト、前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - a 監査役の職務を補助する従業員の人事異動については、監査役の意見を尊重する。
 - チ、取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a 監査役は、取締役会のほか、主要な会議に出席し、重要な報告を受けている。
 - b 品質、環境、安全、事故、災害に関する情報については、担当事業部長又は担当取締役に代表取締役社長へ報告すると同時に監査役へ報告している。
 - c 取締役及び従業員は、監査役からの要請に応じ、監査役が必要と判断した事項を報告している。
 - リ、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 監査役は、代表取締役社長、監査法人と相互の意思疎通を図るため、定期的に意見交換会を開催している。
 - b 内部監査人は監査役との密接な連携を保ち、監査役が実効的かつ効率的な監査が行えるよう協力している。
- ・リスク管理体制の整備の状況
- イ、当社は、当社において発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクの対応等に関し、必要な事項を定めた「リスク管理規定」を制定している。
 - ロ、リスクとは、以下の業務の遂行を阻害する要因を想定している。
 - a コンプライアンスに関するもの
 - b 財務報告に関するもの
 - c 情報システムに関するもの
 - d 研究活動に関するもの
 - e 事務手続に関するもの
 - f 環境に関するもの
 - g 災害、事件等に関するもの
 - h その他、当社の業務に関するもの
 - ハ、当社は、リスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施している。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査室4名、常勤監査役1名及び社外監査役2名によって構成している。

内部監査室員は法令遵守状況や業務リスクの把握に努め、内部監査業務を通じて内部統制の実行性を高めている。内部監査室員は、監査役との密接な連携を保ち監査役の監査実効性の確保を図ることとしている。

監査役は定期的に監査役会を開催し、取締役会の業務執行を監査している。

監査人については、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく監査人として、有限責任あずさ監査法人を選任している。

監査役会は、会計監査人との定期的な会合を持ち、会計監査に関する監査計画、監査実施状況について報告を受けている。

③社外取締役及び社外監査役の状況

・社外取締役の状況

当社は、社外取締役を選定していない。当社は、取締役会に対し監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化している。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観性、中立の経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としている。

・社外監査役の状況

当社の社外監査役は2名である。

当社が社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないが、選任にあたって、独立性の確保に関し、会社法上の社外監査役の要件に加え、会社との関係、取締役との関係等を勘案して、独立性に問題がないことを、監査役会にて確認している。

また、選任にあたり、財務及び会計に関する相当程度の知見や監査に必要な知識や経験を有する人材かどうかを参考にしている。

小山恵一郎氏は、当社の親会社である品川リフラクトリーズ株式会社の常勤監査役であり、長年にわたり耐火物関連事業に携わり、同業界に精通していることから、実効的な経営監視を期待し、社外監査役として選任している。

なお、当社と親会社とは事業上の販売及び購入に関する取引がある。

また、当社及び当社の子会社等と小山恵一郎氏との間に特別な利害関係はない。

白江伸宏氏は、公認会計士及び税理士として財務・会計等に関して専門的な知見を有しており、高い見識に基づく客観的な経営監視を期待して、社外監査役として選任している。

また、白江伸宏氏は、白江公認会計事務所所長、恒栄監査法人代表社員及びマスターズ税理士法人代表社員を兼職しているが、当該兼職先及び過去の勤務先と当社及び当社グループとの間に特別な利害関係はない。

なお、白江伸宏氏は、当社の株式を所有しており、その所有株式は「5. 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりである。その他に当社及び当社グループとの間で特別な利害関係はない。

当社の社外監査役は、その独立性から透明性の高い公正な経営監視体制の確立に貢献している。また、取締役会における重要事項の審議・決定に際して経営判断原則に照らし、適正で、善管注意義務に违背していないことを監視している。

④役員報酬等

当事業年度における役員報酬の内容は下記となっている。

区分	支給人員（名）	基本報酬（百万円）	賞与（百万円）	報酬等の総額（百万円）
取締役	5	64	—	64
監査役	2	23	—	23
社外監査役	3	9	—	9
合計	10	98	—	98

(注) 1 上記には、平成24年6月26日開催の第122期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでいる。

2 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていない。

3 取締役の報酬限度額は、平成20年6月25日開催の第118期定期株主総会において月額13百万円以内（年額156百万円以内、使用人分給与除く。）と決議している。なお、取締役個々の報酬については取締役会において決議している。

4 監査役の報酬限度額は、平成20年6月25日開催の第118期定時株主総会において月額4百万円以内（年額48百万円以内）と決議している。なお、監査役個々の報酬については、監査役会の協議によって定めている。

5 上記のほか、平成20年6月25日開催の第118期定時株主総会において、退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、現任の取締役1名に対する打ち切り支給予定額は1百万円である。

6 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員がいないため記載を省略している。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 15銘柄 535百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ニチアス (株)	560,000	256	企業間取引の強化
中外炉工業 (株)	265,461	75	企業間取引の強化
大同特殊鋼 (株)	56,100	32	企業間取引の強化
J F Eホールディングス (株)	14,245.282	25	企業間取引の強化
(株) 三井住友フィナンシャル グループ	7,750	21	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディ ングス (株)	68,385	18	企業間取引の強化
旭硝子 (株)	23,346.972	16	企業間取引の強化
住友金属工業 (株)	10,000	1	企業間取引の強化
(株) 神戸製鋼所	3,000	0	企業間取引の強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ニチアス (株)	560,000	310	企業間取引の強化
中外炉工業 (株)	265,461	64	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディ ングス (株)	68,385	30	企業間取引の強化
(株) 三井住友フィナンシャル グループ	7,750	29	企業間取引の強化
大同特殊鋼 (株)	56,100	28	企業間取引の強化
J F Eホールディングス (株)	16,071.724	28	企業間取引の強化
旭硝子 (株)	25,451.047	16	企業間取引の強化
新日鐵住金 (株)	7,350	1	企業間取引の強化
(株) 神戸製鋼所	3,000	0	企業間取引の強化

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	47	—	40	2
連結子会社	5	—	5	—
計	53	—	46	2

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるIsolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っている。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるIsolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っている。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当期は非監査業務報酬の支払がない。

（当連結会計年度）

監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新システム構築に係るアドバイザリー業務である。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、取締役会において、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等（金融商品取引法監査人）に対する監査報酬額を決定している。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、外部の公認会計士と顧問契約を締結し情報収集を行い、会計基準設定団体等の行う各種セミナーに参加している。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,127	2,091
受取手形及び売掛金	※5 4,072	※5 3,270
商品及び製品	1,640	1,622
仕掛品	247	275
原材料及び貯蔵品	494	431
繰延税金資産	147	190
その他	578	425
貸倒引当金	△3	△2
流動資産合計	9,304	8,305
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,660	4,817
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,950	△3,110
建物及び構築物（純額）	1,709	1,707
機械装置及び運搬具	7,409	7,754
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,906	△6,381
機械装置及び運搬具（純額）	1,502	1,373
工具、器具及び備品	921	997
減価償却累計額及び減損損失累計額	△754	△828
工具、器具及び備品（純額）	166	169
土地	※1 2,269	※1 2,279
建設仮勘定	88	27
有形固定資産合計	5,736	5,557
無形固定資産		
のれん	317	211
その他	232	209
無形固定資産合計	550	421
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 743	※2 851
長期貸付金	—	600
繰延税金資産	614	526
その他	※2 443	※2 402
貸倒引当金	△83	△82
投資その他の資産合計	1,718	2,298
固定資産合計	8,004	8,277
資産合計	17,309	16,582

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 1,690	※5 1,010
短期借入金	5,729	5,271
1年内償還予定の社債	100	180
未払法人税等	130	83
未払費用	321	317
賞与引当金	210	183
その他	311	323
流動負債合計	8,493	7,368
固定負債		
社債	400	580
長期借入金	※1 1,845	※1 1,425
長期預り保証金	199	194
退職給付引当金	853	831
役員退職慰労引当金	57	43
その他	27	26
固定負債合計	3,382	3,101
負債合計	11,876	10,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,196	3,196
資本剰余金	2,254	2,254
利益剰余金	114	594
自己株式	△10	△10
株主資本合計	5,554	6,034
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70	109
為替換算調整勘定	△609	△469
その他の包括利益累計額合計	△539	△360
少数株主持分	417	438
純資産合計	5,433	6,112
負債純資産合計	17,309	16,582

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	13,576	12,540
売上原価	※1, ※2 9,381	※1, ※2 8,803
売上総利益	4,194	3,737
販売費及び一般管理費		
販売費	※3 1,792	※3 1,632
一般管理費	※1, ※3 1,433	※1, ※3 1,452
販売費及び一般管理費合計	3,226	3,085
営業利益	968	652
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	12	11
為替差益	—	145
持分法による投資利益	39	35
受取賃貸料	20	30
助成金収入	4	4
その他	40	143
営業外収益合計	123	374
営業外費用		
支払利息	144	133
為替差損	95	—
休止固定資産減価償却費	※4 63	※4 27
その他	65	83
営業外費用合計	369	245
経常利益	721	781
特別損失		
固定資産除却損	6	—
減損損失	1	※5 6
特別損失合計	8	6
税金等調整前当期純利益	713	775
法人税、住民税及び事業税	215	140
法人税等還付税額	△2	—
法人税等調整額	236	30
法人税等合計	449	170
少数株主損益調整前当期純利益	264	604
少数株主利益	34	30
当期純利益	229	574

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	264	604
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△34	38
繰延ヘッジ損益	0	—
為替換算調整勘定	△28	161
持分法適用会社に対する持分相当額	△10	32
その他の包括利益合計	※ △73	※ 232
包括利益	190	836
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	172	753
少数株主に係る包括利益	17	83

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,196	3,196
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,196	3,196
資本剰余金		
当期首残高	2,254	2,254
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,254	2,254
利益剰余金		
当期首残高	△115	114
当期変動額		
剰余金の配当	—	△94
当期純利益	229	574
当期変動額合計	229	479
当期末残高	114	594
自己株式		
当期首残高	△10	△10
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△10	△10
株主資本合計		
当期首残高	5,324	5,554
当期変動額		
剰余金の配当	—	△94
当期純利益	229	574
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	229	479
当期末残高	5,554	6,034

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	105	70
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△34	38
当期変動額合計	△34	38
当期末残高	70	109
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△0	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	—
当期変動額合計	0	—
当期末残高	—	—
為替換算調整勘定		
当期首残高	△586	△609
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22	140
当期変動額合計	△22	140
当期末残高	△609	△469
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△481	△539
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△57	179
当期変動額合計	△57	179
当期末残高	△539	△360
少数株主持分		
当期首残高	441	417
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23	20
当期変動額合計	△23	20
当期末残高	417	438
純資産合計		
当期首残高	5,284	5,433
当期変動額		
剰余金の配当	—	△94
当期純利益	229	574
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△81	199
当期変動額合計	148	679
当期末残高	5,433	6,112

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	713	775
減価償却費	696	588
のれん償却額	105	105
減損損失	1	6
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△47	△2
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△41	△33
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	7	△13
受取利息及び受取配当金	△18	△15
支払利息	144	133
為替差損益（△は益）	71	△171
固定資産除却損	6	—
持分法による投資損益（△は益）	△39	△35
売上債権の増減額（△は増加）	△497	913
たな卸資産の増減額（△は増加）	△380	121
仕入債務の増減額（△は減少）	582	△742
その他	△157	169
小計	1,147	1,799
利息及び配当金の受取額	46	39
利息の支払額	△147	△132
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△344	△226
営業活動によるキャッシュ・フロー	702	1,479
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△141	△135
定期預金の払戻による収入	70	191
有形固定資産の取得による支出	△229	△253
有形固定資産の売却による収入	1	73
無形固定資産の取得による支出	△3	△7
投資有価証券の取得による支出	△3	△3
関係会社株式の取得による支出	△25	△4
貸付けによる支出	△3	△600
貸付金の回収による収入	6	0
その他	△6	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	△336	△711
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,165	△463
長期借入れによる収入	1,250	750
長期借入金の返済による支出	△1,323	△1,223
社債の発行による収入	494	395
社債の償還による支出	—	△140
配当金の支払額	△0	△93
少数株主への配当金の支払額	△41	△55
その他	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△789	△832
現金及び現金同等物に係る換算差額	△26	68
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△448	4
現金及び現金同等物の期首残高	2,429	1,981
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,981	※ 1,985

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

PT Isolite Ceramic Fibers Nusantara

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は設立後未だ事業活動を行っておらず、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な持分法適用の関連会社の名称

「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (PT Isolite Ceramic Fibers Nusantara) 及び関連会社 (ITM-UNIFRAX株式会社等) は連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

(3) 持分法適用の関連会社は全て決算日が12月31日である。連結財務諸表の作成に当っては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.、Isolite Ceramic Fibers Sdn.Bhd.、Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd.、蘇州伊索来特耐火纖維有限公司、依索（上海）貿易有限公司及びITM Europe GmbHの決算日は12月31日である。

連結財務諸表の作成に当っては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

a時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

a商品及び製品

主として月次総平均法

b仕掛品

主として月次総平均法

c原材料及び貯蔵品

月次総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社、国内連結子会社のうち1社及び在外連結子会社は定額法、国内連結子会社のうち2社は定率法によっている。

ただし、国内連結子会社については平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）について、定額法を採用している。

なお主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

②無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

③長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。

④役員退職慰労引当金

一部の連結子会社における役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

売上高のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。ただし、為替予約取引においては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップにおいては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っている。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

aヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ

bヘッジ対象

外貨建債権債務、外貨建予定取引、借入金利息

③ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でのみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはない。

④ヘッジ有効性評価の方法

それぞれの手段において特例処理及び振当処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価は省略している。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合も、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ行為の開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができるため、有効性の評価は省略している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは10年間で均等償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

・減価償却方法の変更

国内連結子会社2社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費は2百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2百万円増加している。

(未適用の会計基準等)

・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)

・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正された。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正された。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定である。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
土地	288百万円	301百万円

担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
長期借入金	455百万円	455百万円

※ 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
投資有価証券 (株式)	269百万円	313百万円
その他 (出資金)	72	72

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
Foster Engineering Pte.Ltd.	251百万円	Foster Engineering Pte.Ltd. 189百万円

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
受取手形割引高	12百万円	38百万円

※ 5 期末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理している。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
受取手形	108百万円	69百万円
支払手形	38	2

(連結損益計算書関係)

※ 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	327百万円	314百万円

※ 2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損益(△は益)(前連結会計年度に計上した簿価切下額の戻入額と当連結会計年度に計上した簿価切下額を相殺した額)が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	30百万円	△15百万円

※ 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 販売費		
従業員給料賃金	494百万円	471百万円
運送保管費	712	642
減価償却費	10	8
賞与引当金繰入額	50	43
退職給付費用	39	35
(2) 一般管理費		
従業員給料賃金	365	362
役員報酬	132	147
研究開発費	327	313
減価償却費	62	56
賞与引当金繰入額	31	28
退職給付費用	22	21
役員退職慰労引当金繰入額	4	5

※ 4 休止固定資産減価償却費は、当社七尾工場内一部設備の操業一時休止に伴うもの及び当社旧広島工場内設備の操業休止に伴うものである。

※ 5 減損損失

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
重要性が乏しいため注記を省略している。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

場所	用途	種類	減損損失
石川県七尾市	遊休資産	土地	6百万円

（減損を認識するに至った経緯）
市場価格が著しく下落しているため、減損損失を認識した。この結果、これらの資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額6百万円を特別損失として計上している。
（資産をグルーピングした方法）
減損損失を把握するにあたっては、原則として管理会計単位である事業部ごとにグルーピングを行った。ただし、遊休資産については、個別の資産グループとして取り扱っている。
（回収可能価額の算定方法）
回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等をもとに評価している。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△68百万円	60百万円
税効果額	34	△21
その他有価証券評価差額金	△34	38
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	—
税効果額	△0	—
繰延ヘッジ損益	0	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△28	161
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△10	32
その他の包括利益合計	△73	232

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,606	—	—	23,606
合計	23,606	—	—	23,606
自己株式				
普通株式(注)	54	0	—	55
合計	54	0	—	55

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はない。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	47	利益剰余金	2.00円	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,606	—	—	23,606
合計	23,606	—	—	23,606
自己株式				
普通株式(注)	55	0	—	55
合計	55	0	—	55

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	47	2.00円	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月21日 取締役会	普通株式	47	2.00円	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	47	利益剰余金	2.00円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	2,127百万円	2,091百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△146	△105
現金及び現金同等物	1,981	1,985

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

通信機器及び車両運搬具であり、それぞれ工具、器具及び備品、機械装置及び運搬具に含めて表示している。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	34	25	9
機械装置及び運搬具	53	39	14
合計	88	64	23

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	34	31	3
機械装置及び運搬具	56	48	8
合計	91	79	11

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	14	9
1年超	9	1
合計	23	11

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	15	14
減価償却費相当額	15	14

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により行い、資金運用については短期的な預金等に限定し行っている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されている。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、必要な範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしている。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは与信管理規定等に沿ってリスク低減を図っている。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。時価のあるものについては四半期ごとに時価の把握を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヵ月以内の支払期日である。

短期借入金は主として運転資金、長期借入金及び社債は主として設備投資資金であり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。デリバティブ取引は内部管理規定に沿って、実需の範囲で行うこととしている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,127	2,127	—
(2) 受取手形及び売掛金（※）	4,069	4,069	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	449	449	—
資産計	6,646	6,646	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,690	1,690	—
(2) 短期借入金	4,559	4,559	—
(3) 社債	500	500	—
(4) 長期借入金	3,015	2,996	19
負債計	9,765	9,746	19

（※）受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除している。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,091	2,091	—
(2) 受取手形及び売掛金（※）	3,268	3,268	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	513	513	—
(4) 長期貸付金	600	600	0
資産計	6,473	6,473	0
(1) 支払手形及び買掛金	1,010	1,010	—
(2) 短期借入金	4,145	4,145	—
(3) 社債	760	761	△1
(4) 長期借入金	2,550	2,559	△8
負債計	8,466	8,477	△10

（※）受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除している。

（注）1 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってい

る。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

(4) 長期貸付金

関連会社への貸付金であり、時価の計算は同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

なお、連結貸借対照表の短期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれているが、これは (2) 短期借入金には含めず (4) 長期借入金に含めて表示している。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

なお、1年内返済予定の社債は、(3) 社債に含めて表示している。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっている。

なお、連結貸借対照表の長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれていないが、これは

(4) 長期借入金に含めて表示している。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」参照

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	293	337
長期預り保証金	199	194

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,127	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,072	—	—	—
合計	6,199	—	—	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,091	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,270	—	—	—
合計	5,362	—	—	—

(注) 4 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	4,559	—	—	—	—
社債	100	100	100	100	100
長期借入金	1,170	975	673	156	40
合計	5,829	1,075	773	256	140

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	4,145	—	—	—	—
社債	180	180	180	180	40
長期借入金	1,125	823	307	190	105
合計	5,454	1,006	490	371	145

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はない。

2 満期保有目的の債券

該当事項はない。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	386	263	123
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	386	263	123
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	62	77	△14
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	62	77	△14
合計		449	340	109

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 24百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	468	289	178
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	468	289	178
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	44	54	△9
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	44	54	△9
合計		513	343	169

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 24百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

4 売却したその他有価証券

該当事項はない。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はない。

(2) 金利関連

該当事項はない。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はない。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	907	410	(注)

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	810	450	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しており、その他国内連結子会社及び一部の在外連結子会社については、退職一時金制度を採用している。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
① 退職給付債務	△1,534	△1,525
② 年金資産	654	818
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△879	△707
④ 未認識数理計算上の差異	26	△123
⑤ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④)	△853	△831
⑥ 前払年金費用	—	—
⑦ 退職給付引当金 (⑤-⑥)	△853	△831

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
① 勤務費用	91	67
② 利息費用	17	16
③ 期待運用収益	△8	0
④ 数理計算上の差異の費用処理額	36	31
⑤ 退職給付費用 (①+②+③+④)	137	115

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「① 勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	0.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	646百万円	576百万円
土地減損額	343	340
退職給付引当金	285	286
減価償却超過額	63	62
賞与引当金	64	56
外国税額繰越控除限度超過額	154	56
貸倒引当金損金算入限度超過額	82	55
ゴルフ会員権減損額	16	13
たな卸資産評価損及び廃棄損	7	9
役員退職慰労金	0	16
その他	41	20
繰延税金資産小計	1,706	1,493
評価性引当額	△906	△717
繰延税金資産合計	800	776
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△38	△60
在外子会社の留保利益	△10	△12
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△49	△73
繰延税金資産の純額	750	703

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	147百万円	190百万円
固定資産－繰延税金資産	614	526
流動負債－繰延税金負債	△10	△13
固定負債－繰延税金負債	△0	△0

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	41.0%	38.0%
(調整)		
住民税均等割	2.5	2.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.4	△18.4
評価性引当額の増減額	10.3	△14.1
在外子会社の損益に係る税率差異	△10.8	△15.4
受取配当金消去	21.6	18.7
外国税額	3.5	5.9
試験研究費の特別控除額	△1.9	△0.6
還付法人税等	△0.3	△0.9
のれん償却額	6.1	5.0
持分法投資利益	△2.3	△1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.2	—
その他	1.3	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.0	22.0

(資産除去債務関係)

該当事項はない。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、石川県その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む）を有している。前連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は△4百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上）、減損損失は1百万円（特別損失に計上）である。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は2百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上）、減損損失は6百万円（特別損失に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	809	781
期中増減額	△27	△34
期末残高	781	746
期末時価	1,175	1,045

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費14百万円である。当連結会計年度の主な減少額は、遊休土地の売却29百万円、減価償却費13百万円及び減損損失6百万円等である。当連結会計年度の主な増加額は、遊休土地及び建物の整備14百万円等である。

3 期末の時価は、主として「公示価格」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループの事業は、各事業が取り扱っている主な製品を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「断熱関連事業」を報告セグメントとしている。

「断熱関連事業」は、主にセラミックファイバー、耐火断熱れんが、炉工事、ファイヤープロテクション材料を取り扱っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

(減価償却方法の変更)

国内連結子会社2社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、「断熱関連事業」で2百万円増加している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	断熱関連事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	11,893	11,893	1,682	13,576	0	13,576
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	2	65	67	(67)	—
計	11,895	11,895	1,747	13,643	(66)	13,576
セグメント利益	910	910	44	955	13	968
セグメント資産	12,016	12,016	2,819	14,835	2,473	17,309
その他の項目						
減価償却費(注) 3	495	495	105	600	95	696
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 3	305	305	1	306	8	315

(注) 1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境緑化事業、建材事業等を含んでいる。

2 調整額の内容は以下のとおりである。

(1)セグメント利益

セグメント利益の調整額13百万円には、セグメント間取引消去や管理部門に係る費用が含まれている。

(2)セグメント資産

セグメント資産の調整額2,473百万円には当社における余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産が含まれている。

- (3)減価償却費
 減価償却費の調整額95百万円には、管理部門に係る減価償却費が含まれている。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額
 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8百万円には、管理部門に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加額が含まれている。
- 3 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用を含めている。
- 4 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	断熱関連事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	10,905	10,905	1,635	12,540	0	12,540
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	2	49	52	(52)	—
計	10,908	10,908	1,684	12,592	(51)	12,540
セグメント利益	566	566	74	641	10	652
セグメント資産	11,380	11,380	2,811	14,192	2,390	16,582
その他の項目						
減価償却費（注）3	440	440	58	499	88	588
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額（注）3	215	215	20	235	29	265

（注）1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境緑化事業、建材事業等を含んでいる。

2 調整額の内容は以下のとおりである。

(1)セグメント利益

セグメント利益の調整額10百万円には、セグメント間取引消去や管理部門に係る費用が含まれている。

(2)セグメント資産

セグメント資産の調整額2,390百万円には当社における余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産が含まれている。

(3)減価償却費

減価償却費の調整額88百万円には、管理部門に係る減価償却費が含まれている。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額29百万円には、管理部門に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加額が含まれている。

3 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用を含めている。

4 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	オセアニア	その他	計
9,189	2,988	1,231	111	55	13,576

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	その他	計
4,342	671	722	5,736

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	オセアニア	その他	計
8,105	3,126	1,272	24	12	12,540

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	その他	計
4,068	742	746	5,557

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

金額的重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	断熱関連事業	計			
当期償却額	105	105	—	—	105
当期末残高	317	317	—	—	317

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	断熱関連事業	計			
当期償却額	105	105	—	—	105
当期末残高	211	211	—	—	211

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容	議決権等の所 有割合（％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連会社	Foster Engineering Pte. Ltd.	シンガ ポール	2,800千SGD	フォス ターグ ループ各 社の持株 会社	直接 36.0	当社との通 常の取引は ない 役員の兼任 等	保証債務 （注）	251	—	—

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容	議決権等の所 有割合（％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連会社	Foster Engineering Pte. Ltd	シンガ ポール	2,800千SGD	フォス ターグ ループ各 社の持株 会社	直接 36.0	当社との通 常の取引は ない 役員の兼任 等	保証債務 （注）	189	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っており、協議の上決定した保証料を受け取っている。

2 親会社に関する注記

親会社情報

品川リフラクトリーズ株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、札幌証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	212.95円	240.92円
1株当たり当期純利益金額	9.75円	24.37円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	229	574
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	229	574
期中平均株式数(千株)	23,551	23,551

(重要な後発事象)

該当事項はない。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
イソライト工業株式会社	第1回無担保社債	平成24年3月30日	500 (100)	400 (100)	0.82	なし	平成29年3月31日
イソライト工業株式会社	第2回無担保社債	平成24年9月28日	— (—)	360 (80)	0.68	なし	平成29年9月29日
合計	—	—	500 (100)	760 (180)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額である。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
180	180	180	180	40

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,559	4,145	1.39	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,170	1,125	1.75	—
1年以内に返済予定のリース債務	2	3	3.85	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,845	1,425	1.75	平成26年4月～ 平成29年9月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	10	7	4.03	平成26年4月～ 平成29年7月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,589	6,707	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務について、連結子会社はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については平均利率の計算に含めていない。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金（百万円）	823	307	190	105
リース債務（百万円）	3	3	1	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はない。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,087	6,273	9,281	12,540
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	271	382	566	775
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	214	263	376	574
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	9.12	11.18	15.97	24.37

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	9.12	2.06	4.79	8.39

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	668	688
受取手形	※4 531	※4 529
売掛金	※3 2,057	※3 1,703
商品及び製品	776	634
販売用不動産	420	420
仕掛品	54	23
原材料及び貯蔵品	116	125
前渡金	1	3
前払費用	43	45
短期貸付金	※3 609	※3 686
未収入金	※3 254	※3 169
繰延税金資産	66	99
その他	12	6
貸倒引当金	△204	△204
流動資産合計	5,408	4,933
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,500	2,504
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,626	△1,682
建物（純額）	873	822
構築物	335	334
減価償却累計額及び減損損失累計額	△275	△278
構築物（純額）	60	56
機械及び装置	2,616	2,617
減価償却累計額	△2,445	△2,491
機械及び装置（純額）	170	126
車両運搬具	17	17
減価償却累計額	△16	△17
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	338	330
減価償却累計額	△287	△296
工具、器具及び備品（純額）	50	33
土地	※1 1,948	※1 1,927
建設仮勘定	4	3
有形固定資産合計	3,109	2,969
無形固定資産		
ソフトウェア	134	114
その他	18	8
無形固定資産合計	153	122

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	471	535
関係会社出資金	757	757
関係会社株式	3,435	3,439
従業員に対する長期貸付金	0	—
破産更生債権等	12	11
長期前払費用	36	26
敷金及び保証金	71	68
長期預け金	58	38
繰延税金資産	480	417
その他	16	11
貸倒引当金	△21	△12
投資その他の資産合計	5,319	5,293
固定資産合計	8,582	8,385
資産合計	13,990	13,318
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 530	※3 341
買掛金	※3 555	※3 513
短期借入金	3,040	2,290
1年内返済予定の長期借入金	1,037	952
1年内償還予定の社債	100	180
未払金	21	32
未払費用	114	106
未払法人税等	24	44
未払消費税等	52	4
前受金	12	1
預り金	15	16
賞与引当金	77	77
その他	3	74
流動負債合計	5,585	4,634
固定負債		
社債	400	580
長期借入金	※1 1,547	※1 1,130
長期預り保証金	199	194
長期未払金	1	1
退職給付引当金	406	444
関係会社事業損失引当金	54	—
その他	8	6
固定負債合計	2,616	2,357
負債合計	8,202	6,991

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,196	3,196
資本剰余金		
資本準備金	904	904
その他資本剰余金	1,350	1,350
資本剰余金合計	2,254	2,254
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	279	779
利益剰余金合計	279	779
自己株式	△10	△10
株主資本合計	5,719	6,219
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68	107
評価・換算差額等合計	68	107
純資産合計	5,788	6,327
負債純資産合計	13,990	13,318

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	6,744	6,102
工事売上高	551	407
不動産売上高	22	—
売上高合計	7,319	6,509
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	※4 1,007	※4 1,196
当期製品製造原価	※1, ※2 1,897	※1, ※2 1,452
当期商品及び製品仕入高	※1 3,320	※1 2,688
合計	6,226	5,338
他勘定振替高	※3 127	※3 55
商品及び製品期末たな卸高	※4, ※5 1,196	※4, ※5 1,055
商品及び製品売上原価	※5 4,901	※5 4,227
工事売上原価	380	284
売上原価合計	5,281	4,511
売上総利益	2,037	1,998
販売費及び一般管理費		
販売費	※6 959	※6 889
一般管理費	※2, ※6 824	※2, ※6 820
販売費及び一般管理費合計	1,783	1,710
営業利益	253	288
営業外収益		
受取利息	※7 7	※7 6
受取配当金	※7 341	※7 313
為替差益	—	81
受取賃貸料	※7 25	※7 33
その他	※7 39	※7 64
営業外収益合計	413	499
営業外費用		
支払利息	97	84
賃貸費用	17	15
休止固定資産減価償却費	63	27
為替差損	21	—
租税公課	7	31
その他	50	42
営業外費用合計	256	201
経常利益	410	586
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	12
関係会社事業損失引当金戻入額	18	54
特別利益合計	18	67

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別損失		
固定資産除却損	1	—
減損損失	1	※8 6
特別損失合計	2	6
税引前当期純利益	426	647
法人税、住民税及び事業税	27	45
法人税等調整額	204	8
法人税等合計	232	53
当期純利益	194	594

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		994	53.9	656	45.5
II 労務費		432	23.4	434	30.0
III 経費	※2	420	22.7	354	24.5
当期総製造費用		1,846	100.0	1,445	100.0
仕掛品期首たな卸高		79		29	
合計		1,926		1,474	
仕掛品期末たな卸高		29		21	
他勘定振替高		—		—	
当期製品製造原価		1,897		1,452	

(注) 1 原価計算の方法は組別総合原価計算を採用している。

※2 主な内訳は次のとおりである。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費 (百万円)	92	72
動力費 (百万円)	72	64
外注費 (百万円)	22	11
修繕費 (百万円)	41	40

【完成工事原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		146	40.7	85	32.9
II 労務費		0	0.2	—	—
III 経費	※2	212	59.1	174	67.1
当期総工事費用		359	100.0	260	100.0
期首半成工事		49		25	
合計		408		285	
期末半成工事		25		1	
他勘定振替高		3		—	
完成工事原価		380		284	

(注) 1 原価計算の方法は個別原価計算を採用している。

※2 経費中の外注費は前事業年度198百万円、当事業年度165百万円である。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,196	3,196
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,196	3,196
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	904	904
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	904	904
その他資本剰余金		
当期首残高	1,350	1,350
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,350	1,350
資本剰余金合計		
当期首残高	2,254	2,254
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,254	2,254
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	84	279
当期変動額		
剰余金の配当	—	△94
当期純利益	194	594
当期変動額合計	194	500
当期末残高	279	779
利益剰余金合計		
当期首残高	84	279
当期変動額		
剰余金の配当	—	△94
当期純利益	194	594
当期変動額合計	194	500
当期末残高	279	779

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	△10	△10
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△10	△10
株主資本合計		
当期首残高	5,524	5,719
当期変動額		
剰余金の配当	—	△94
当期純利益	194	594
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	194	500
当期末残高	5,719	6,219
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	103	68
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△34	38
当期変動額合計	△34	38
当期末残高	68	107
評価・換算差額等合計		
当期首残高	103	68
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△34	38
当期変動額合計	△34	38
当期末残高	68	107
純資産合計		
当期首残高	5,628	5,788
当期変動額		
剰余金の配当	—	△94
当期純利益	194	594
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△34	38
当期変動額合計	159	538
当期末残高	5,788	6,327

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として月次総平均法

(2) 販売用不動産

個別法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物、構築物 2～50年

機械及び装置、車両運搬具 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3) 長期前払費用

均等償却

5 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

支出時に全額費用処理している。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。ただし、為替予約取引においては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップにおいては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ

②ヘッジ対象

外貨建債権債務、外貨建予定取引、借入金利息

(3) ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でのみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはない。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

それぞれの手段において特例処理及び振当処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価は省略している。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合も、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ行為の開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができるため、有効性の評価は省略している。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

売上高のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
土地	194百万円	194百万円

担保付債務は次のとおりである。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
長期借入金	455百万円	455百万円

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)		当事業年度 (平成25年 3 月31日)
イソライト建材株式会社	281百万円	イソライト建材株式会社	256百万円
イソライト土地開発株式会社	16	イソライト土地開発株式会社	16
Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.	415	Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.	388
Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.	465	Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.	409
蘇州伊索来特耐火纖維有限公司	50	蘇州伊索来特耐火纖維有限公司	—
Foster Engineering Pte. Ltd.	251	Foster Engineering Pte. Ltd.	189
計	1,479	計	1,258

次の関係会社における金融機関からの借入等について金融機関が行っている履行保証に対して、下記金額を上限として再保証を行っている。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)		当事業年度 (平成25年 3 月31日)
Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.	49百万円	Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.	51百万円
Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.	2	Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.	—
計	51	計	51

※ 3 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
売掛金	352百万円	180百万円
短期貸付金	609	686
未収入金	32	43
支払手形	16	42
買掛金	405	394

※ 4 期末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理している。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、事業年度末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
受取手形	50百万円	67百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
仕入高	2,719百万円	2,195百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	167百万円	158百万円

※3 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工事材料振替	106百万円	52百万円
原材料ほか振替	21	3

※4 不動産売上高に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
商品及び製品期首たな卸高	439百万円	420百万円
商品及び製品期末たな卸高	420	420

※5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損益(△は益)(前事業年度に計上した簿価切下額の戻入額と当事業年度に計上した簿価切下額を相殺した額)が売上原価に含まれている。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	△1百万円	△0百万円

※ 6 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 販売費		
運送保管費	309百万円	285百万円
従業員給料賃金	315	301
旅費交通費	45	40
地代家賃	81	77
賞与引当金繰入額	29	29
退職給付費用	28	29
減価償却費	8	6
(2) 一般管理費		
従業員給料賃金	243	208
役員報酬	81	98
研究開発費	166	158
地代家賃	38	42
賞与引当金繰入額	15	14
退職給付費用	18	18
減価償却費	45	42

※ 7 営業外収益及び営業外費用で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取配当金	329百万円	302百万円
その他の営業外収益	44	38

※ 8 減損損失

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要性が乏しいため注記を省略している。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上した。

場所	用途	種類	減損損失
石川県七尾市	遊休資産	土地	6百万円

（減損を認識するに至った経緯）

市場価格が著しく下落しているため、減損損失を認識した。この結果、これらの資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額6百万円を特別損失として計上している。

（資産をグルーピングした方法）

減損損失を把握するにあたっては、原則として管理会計単位である事業部ごとにグルーピングを行った。ただし、遊休資産については、個別の資産グループとして取り扱っている。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等をもとに評価している。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式（注）	54	0	—	55
合計	54	0	—	55

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式（注）	55	0	—	55
合計	55	0	—	55

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

通信機器であり、工具、器具及び備品に含めて表示している。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	34	25	9
機械及び装置	49	35	13
合計	84	60	23

(単位：百万円)

	当事業年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	34	31	3
機械及び装置	49	43	5
合計	84	74	9

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	14	9
1年超	9	—
合計	23	9

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	14	14
減価償却費相当額	14	14

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 3,144百万円、関連会社株式 294百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 3,140百万円、関連会社株式 294百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	531百万円	531百万円
繰越欠損金	450	360
土地減損額	209	205
退職給付引当金	147	161
貸倒引当金損金算入限度超過額	67	77
外国税額繰越控除限度超過額	154	56
賞与引当金	29	29
減価償却超過額	22	20
関係会社事業損失引当金	19	—
ゴルフ会員権減損額	15	13
事業税及び事業所税	3	5
たな卸資産評価損及び廃棄損	1	1
役員退職慰労金	0	0
その他	6	6
繰延税金資産小計	1,659	1,469
評価性引当額	△1,074	△892
繰延税金資産合計	584	576
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△38	△59
繰延税金負債合計	△38	△59
繰延税金資産の純額	546	516

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	41.0%	38.0%
(調整)		
住民税均等割	2.4	1.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.5	△17.6
評価性引当額の増減額	21.3	△16.8
外国税額	4.1	1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	15.7	—
その他	0.7	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.4	8.3

(資産除去債務関係)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	245.77円	268.65円
1株当たり当期純利益金額	8.25円	25.23円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	194	594
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	194	594
期中平均株式数(千株)	23,551	23,551

(重要な後発事象)

該当事項はない。

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
		ニチアス株式会社	560,000	310
		中外炉工業株式会社	265,461	64
		三井住友トラスト・ホールディングス株式会 社	68,385	30
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	7,750	29
		大同特殊鋼株式会社	56,100	28
		J F Eホールディングス株式会社	16,071.724	28
		旭硝子株式会社	25,451.047	16
		日本インシュレーション株式会社	52,500	12
		関西国際空港土地保有株式会社	120	6
		株式会社東海カントリークラブ	2	3
		その他（5銘柄）	11,540	4
計			1,063,380.771	535

【債券】
 該当事項はない。

【その他】
 該当事項はない。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,500	5	0	2,504	1,682	57	822
構築物	335	0	2	334	278	5	56
機械及び装置	2,616	6	5	2,617	2,491	51	126
車両運搬具	17	—	—	17	17	0	0
工具、器具及び備品	338	5	12	330	296	21	33
土地	1,948	14	35 (6)	1,927	—	—	1,927
建設仮勘定	4	33	34	3	—	—	3
有形固定資産計	7,761	65	90 (6)	7,735	4,766	135	2,969
無形固定資産							
ソフトウェア	185	14	8	191	77	34	114
その他	19	4	14	9	1	0	8
無形固定資産計	205	18	22	201	78	34	122
長期前払費用	77	1	7	70	44	4	26
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	226	10	0	19	217
賞与引当金	77	77	77	—	77
関係会社事業損失引当金	54	—	—	54	—

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による3百万円と回収による戻入額1百万円及び、個別債権の回収不能見込額の減少による戻入13百万円である。

2 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」は、投資先の財政状態改善による戻入額54百万円である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	1
預金	
当座預金	372
普通預金	154
定期預金	80
その他	80
小計	687
合計	688

②受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
不二鋳材株式会社	147
金森藤平商事株式会社	41
大蔵商事株式会社	38
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	33
セラミック・ウール工業株式会社	17
その他	251
合計	529

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成25年3月満期（注）	67
4月満期	174
5月満期	61
6月満期	62
7月満期	111
8月満期	52
9月満期	1
合計	529

（注）平成25年3月満期の受取手形は、期末日満期手形である。

③売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
中外炉工業株式会社	139
Insulation Korea Co., Ltd.	129
株式会社 I T M	105
株式会社 I H I	83
新日鐵住金株式会社	74
その他	1,171
合計	1,703

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
2,057	6,771	7,125	1,703	80.7	101

（注） 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

④たな卸資産

商品及び製品

区分	金額（百万円）
耐火断熱れんがほか工業用炉材	572
その他	61
合計	634

販売用不動産

区分	金額（百万円）
販売用土地（石川県七尾市）	420
合計	420

（注） 販売用土地の面積は26,190.07㎡である。

仕掛品

区分	金額（百万円）
仕掛品	
セラミックファイバーほか工業用炉材	8
その他	13
小計	21
半製品	
築炉工事	1
小計	1
合計	23

原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
原材料	
原燃料	106
築炉工事材料	7
荷造材料その他	5
小計	120
貯蔵品	
機械窯炉ほか修理材料	2
その他工業消耗材料	2
小計	4
合計	125

⑤短期貸付金

相手先	金額（百万円）
Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.	425
Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.	130
イソライト土地開発株式会社	130
その他	1
合計	686

⑥関係会社出資金

相手先	金額（百万円）
蘇州伊索来特耐火纖維有限公司	650
山西伊索来特宝傑耐火材料有限公司	72
依索（上海）貿易有限公司	35
合計	757

⑦関係会社株式

相手先	金額（百万円）
株式会社 I T M	2,488
Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd.	460
Foster Engineering Pte. Ltd.	238
イソライト建材株式会社	160
Isolite Fanshin (Taiwan) Co., Ltd.	56
その他	35
合計	3,439

⑧支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
日本インシュレーション株式会社	79
株式会社 I T M	42
株式会社鍵主工業	28
並田機工株式会社	16
ミノセラミックス商事株式会社	13
その他	160
合計	341

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成25年4月満期	87
5月満期	86
6月満期	51
7月満期	74
8月満期	28
9月満期	11
合計	341

⑨買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.	140
Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.	99
Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd.	87
蘇州伊索来特耐火纖維有限公司	52
日本インシュレーション株式会社	12
その他	120
合計	513

⑩短期借入金

相手先	金額（百万円）
三井住友信託銀行株式会社	1,040
株式会社北國銀行	250
株式会社三井住友銀行	200
株式会社みずほ銀行	200
株式会社南都銀行	200
株式会社北陸銀行	100
株式会社福岡銀行	100
株式会社りそな銀行	100
農林中央金庫	100
合計	2,290

⑪ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
三井住友信託銀行株式会社	492
株式会社三井住友銀行	310
株式会社りそな銀行	75
日本生命保険相互会社	75
合計	952

⑫長期借入金

相手先	金額（百万円）
三井住友信託銀行株式会社	420
株式会社三井住友銀行	585
日本生命保険相互会社	75
株式会社りそな銀行	50
合計	1,130

（３）【その他】
該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	(注) 1、2、3
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL http://www.isolite.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社定款には、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めている。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式買増請求をする権利

- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の実施に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっている。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行が直接取り扱っている。
- 3 平成15年6月26日開催の定時株主総会の決議により、単元未満株式を有する株主は、その単元未満株式とあわせて1単元の株式数となるよう買増請求をすることができることとしている。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第122期）（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日） 平成24年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第123期第1四半期）（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日） 平成24年8月10日近畿財務局長に提出

（第123期第2四半期）（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日） 平成24年11月14日近畿財務局長に提出

（第123期第3四半期）（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日） 平成25年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会
における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

イソライト工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河崎 雄 亮 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紙 本 竜 吾 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイソライト工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イソライト工業株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イソライト工業株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イソライト工業株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

イソライト工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

河崎 雄 亮 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

紙 本 竜 吾 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイソライト工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イソライト工業株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。